

嬉野市ゼロカーボン推進パートナー

に登録しませんか？

嬉野市ではゼロカーボンシティ実現に向け、脱炭素の推進に取り組む市内事業者又は団体を「**嬉野市ゼロカーボン推進パートナー**」として登録する制度を新たに創設しました。

ゼロカーボンとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることです。



嬉野市では、令和5年2月に2050年までにゼロカーボンを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました！

ごみの減量化や光熱費・燃料費の見直しによるコスト削減など、様々な取り組みが脱炭素化に繋がり、その取り組みが経営改善にも繋がっていきます！ゼロカーボン推進パートナー登録で、嬉野市と一緒に脱炭素の取り組みを広げましょう

登録していただくと

- (1) 嬉野市ゼロカーボン推進パートナー登録証を交付します。
- (2) 脱炭素に関する支援策や補助金情報、セミナー等をご案内いたします。
- (3) 嬉野市の公式HPで取り組み内容を紹介します。

嬉野市ゼロカーボン推進パートナー登録証授与式を開催いたします！

日時：令和8年2月17日（火）15:00～

場所：うれしの市民センター 会議室

本制度最初の交付式となります。

是非ご登録をお願いします！

問い合わせ先

嬉野市役所 環境下水道課 環境廃棄物G

TEL : 0954-42-3317

メール: gesuidou@city.ureshino.lg.jp



様式などはこちらからご確認ください。（嬉野市HP）

登録要件や方法については、裏面を参照ください。

対象者

- (1) 脱炭素の推進に取り組んでいる、又は取り組む意欲があること。
- (2) 嬉野市内に事業所、工場、店舗等の活動拠点を有すること。
- (3) 嬉野市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等及びこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 特定の政治・思想・宗教等の啓発を本制度参加の目的としていないこと。
- (5) 法令違反その他推進パートナーとして登録するにふさわしくない事実がないこと。

登録要件

推進パートナーの登録の要件は、以下の取組のいずれかを率先的に実施していること又は今後、取り組む予定があること。

- (1) 省エネルギー性能の高い設備・機器等への転換
- (2) 再生可能エネルギーの導入促進
- (3) 次世代自動車（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）、燃料電池自動車（FCV）など）の導入促進
- (4) 廃棄物の減量化、再資源化等に資する取り組み
- (5) 環境に配慮した物品、資材等の調達
- (6) 自社の温室効果ガスの排出量の算定や削減目標の設定
- (7) その他ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み

取り組み例

- (1)事務所内のLED照明導入
- (2)ファイル保管の電子化
- (3)ゴミの削減(分別・再利用) など

上記取り組み事例はあくまで参考です。これらに限らず、脱炭素に繋がると考えられる取り組みは幅広くあると思いますので、自社の取り組みについて、まずは環境下水道課までご相談ください！



登録制度の流れ

事業者

申請書作成

取組の実施

取組状況報告
※毎年6月末までに

ご提出前に、一度、環境下水道課までご相談ください。



提出

登録証の交付

報告

嬉野市

内容確認及びゼロカーボン推進パートナー登録

市HPにて登録者情報及び取組内容などの公表